

◎新潟県告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、柏崎市を地域とする県営区画整理・農業用用排水施設整備（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業畔屋地区（全換地区）に係る換地処分をした。

令和8年2月10日

新潟県知事 花 角 英 世